

---

 はじめに 

まちなみが美しい、あるいは住み心地がよいまちとして名のあるところは、例外なく「豊かな水と緑のまち」であり、これらは都市の重要な構成要素として景観を豊かなものとしています。

清瀬市は、都心から比較的近い距離にありながら、むさし野の面影を残す雑木林や農地、河川などが一体となって形成する豊かな水と緑が多く残されていますが、なかでも柳瀬川流域は崖線の緑が連なる自然の宝庫となっています。

この豊かな自然に恵まれた柳瀬川の流域を、一人でも多くの方々に訪れていただき、かけがえのない美しい自然の恵みを享受し、だれもが健康で快適に生活できるまちを目指すため、水と緑の回遊空間を整備する「柳瀬川回廊構想」を策定いたしました。本構想は、親しみと潤いのある水辺空間をもつ柳瀬川流域一帯を、河川や崖線の緑地を保全するだけでなく、流域の水辺、緑、親水施設、文化財を遊歩道でネットワーク化することにより、水と緑の回遊空間を創出していくための基本方針となっており、パブリックコメント制度により広く市民のご意見をいたくなかで策定したものです。

この柳瀬川回廊構想を永続的なものとするためには、市単独での取り組みでは限界があり、自然環境の維持・向上に向けて、市民と行政との英知を結集することが不可欠となります。

今後は、本構想を広く周知していくとともに、清瀬市民の財産である「豊かな水と緑」のまちを末永く後世に残していきたいと考えております。

平成18年 3 月

清瀬市長 **星野繁**

---

## 第1章 清瀬市が目指すまちづくり

市は、「羽ばたけ未来へ みどり豊かな文化都市」を将来像に掲げ、市民1人ひとりを大切にし、人と人とのつながりをはぐくみ、市民と行政が協働するまち、川や雑木林等のかげがえのない美しい自然と、医療・福祉施設の集積を活用しながら、だれもが健康で安心して快適に生活できるまちを目指しています。

また、保全緑地や屋敷林、ケヤキ並木、病院街の緑地、さらには整備された農地など多様な緑にいろどられた「みどりのまち」でもあります。

特に、柳瀬川流域は、親しみと潤いのある水辺空間を創出していますが、この流域一帯を単に自然や崖線の緑地を保全してだけでなく、豊かな自然環境を生かし、自然とふれあい、水と緑そして人が溶け込む空間をつくりだすことにより、個性的で魅力あるまちづくりを目指していくものです。



## 目指すまちの構造と柳瀬川回廊

清瀬市長期総合計画では、現在の都市構造を基礎に、市民の生活を支える住居・商業等の都市機能の集積と魅力ある拠点の形成を図るものとされています。

「柳瀬川回廊構想」は、その目的を実現するため、まちづくりの核となる5つの拠点のうち、自然環境を生かした豊かで潤いのあるまち「緑と水の拠点」として位置づけていくものであります。



図：都市計画マスタープラン「将来都市構造図」より